

6月定例教育委員会会議録

1、開会年月日 令和5年6月23日（金）

2、閉会年月日 令和5年6月23日（金）

3、出席委員氏名

吉田 義和 西田 伊作 西畑 敦司

末浪 真希

4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 奥村 紀一

教 育 総 務 課 長 石原 康司

まなび推進課付課長 大石 有香

文 化 財 課 長 今里 美恵子

教育総合センター所長 綿谷 圭介

図 書 館 長 高橋 樹一郎

市民総活躍推進課 養父 香

こども未来課長 河合 宏明

5、会議に付した議案の件名

日程第1 教育長報告

日程第2 議題

第16号 天理市公民館運営審議会委員の委嘱について（案）

第17号 天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加
委嘱について（案）

第18号 天理市社会教育委員の委嘱について（案）

第19号 天理市教育表彰規則の一部を改正する規則（案）

第20号 天理市図書館条例施行規則の一部を改正する規則を取り消
すこと

日程第3 報告 西乗鞍古墳について

6、会議の経過議題

開会 午後 4時15分

終了 午後 4時45分

1 吉田委員（教育長職務代理）

それでは、6月定例教育委員会を開会いたします。

本日の署名委員は末浪委員と西畑委員にお願いいたします。

日程第1教育長報告を読み上げます。

6月の教育長報告、6月6日、青少年健全育成天理市民会議、教育総合センターにて。8日、第2回天理市議会定例会、27日までです。同日、奈良小学校理科研究所、研究所会会長が来庁されました。それから、12日にタウンミーティングが前栽公民館で行われたということです。

次に日程第2、「議題第16号 天理市公民館運営審議会委員の委嘱について」をお開きください。説明を、市民総活躍推進課からよろしく申し上げます。

1 市民総活躍推進課長

天理市公民館運営審議会は、社会教育法第29条に基づき設置しております。また、天理市公民館条例第5条第2項により、委員20名以内をもって組織しております。

委員の委嘱は同法第30条により、当市の教育委員会が委嘱するという形になっており、現在の委嘱は令和5年7月13日をもって、2年の任期を迎えることから、今回18名の委員委嘱案を上程するものです。委嘱する委員の方々は、別紙議題の資料の議題16号に上げさせていただいている方々となります。18名の委員の委嘱を考えておりますが、今回につきましては、生涯学習推進枠の1名の方につきまして、各校区における生涯学習推進委員自体の選任が遅れておりまして、現時点では公民館運営審議会に選出される委員の方がまだ決まっ

ていないため、7月の生涯学習推進委員の協議会で決定の後、次回の定例教育委員会にて上程させていただきたいと考えております。

また、同じく市芸能協会枠の2名の中のうち、1名の方が選任する会議が6月上旬の大雨で遅延してしまったため、まだ確定していない状況でして、確定次第、来月7月の定例教育委員会で、この2名の方につきましては再度委員委嘱の調整をさせていただきたいと考えております。

委員の方々は、学校教育や社会教育について、よく関係のある方々を選出させていただいております。学識経験者の方につきましては、天理市に9校区あるのですけれども、各公民館の館長から推薦依頼をもらいまして、委員として選任させていただいております。

委員の松波氏ですけれども、昨年まで、東部・祝徳公民館の館長を務めておられました。現在は、東部・祝徳公民館の運営委員の委員を務めておられる方になります。上田氏につきましては、丹波市校区の生涯学習委員会の会長を務めてくださっている方になります。

中尾氏につきましては、前裁校区の校区会長を今務めてくださっている方になりまして、奥野氏につきましては、井戸堂公民館運営委員を。吉川氏につきましては、二階堂上ノ庄の区長をしてくださっている方になります。

井上氏は朝和校区生涯学習推進委員の副会長を務めてくださっています。森西氏につきましては、櫛本公民館の運営委員の委員や長寿会の副会長を務めてくださっている方になります。

長岡氏は柳本校区の校区会長で、また区長連合会の役員になってくださっている方です。

北森氏は令和4年度の福住町の区長をしてくださっている方になりまして、新任、再任の方を含めて、校区から選出されている方につきましては、皆様、校区公民館等によく関わりのある、よく地域で活動してくださっている方々が公民館長から推薦を受けて、この委員に選出されている方になります。

最後に、名倉氏につきましては、フードバンク天理や、元教育委員を務めてくださっている方でして、天理市の活動にご尽力くださっている方になります。よろしくお願いいたします。

1 吉田委員

ただいまの説明につきまして、何か御質問はありますでしょうか。

1 西畑委員

内容については異論ありません。詳しくご報告いただいております。この審議会ですどのような内容が議論されているのでしょうか。

1 市民総活躍推進課

例えば公民館なのですが、校区の特色にあった運営の仕方をしていられるのですけれども、公民館の主催事業をどうしていくか、地域とのつながりをどうしていくか、といった、審議会名のとおりになってしまうのですが、運営をどのようにしていくか、地域とも連携を含めて検討していただいている会になります。

1 西畑委員

そこでその公民館にそれぞれ自分の館長さんから推薦された方々で残られてということで、何か公民館の運用の仕方というものの情報交換みたいな場所と考えたらいいですか。

1 市民総活躍推進課

はい、今どういう現状であるかとか、今でしたらみんなの学校プロジェクトを、こういう場で検討していただけたらと考えております。

1 西畑委員

ありがとうございます。

1 吉田委員

ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、「議題第16号 天理市公民館運営審議会委員の委嘱について」を承認することにいたします。

次に、「議題第17号 天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加委嘱について（案）」の説明を、まなび推進課地域学習係からよろしく申し上げます。

1 まなび推進課付課長

天理市立学校における学校運営協議会の委員につきまして、前栽小学校の学校運営協議会委員の仲西宗子様より辞任の申出がございましたので、仲西委員様の委嘱を行うものです。

また、前栽小学校長より、登光司様の追加推薦が、柳本小学校長より、大浦舞夏様の追加推薦がありましたので、登様、大浦様の委嘱について、承認をお願いいたします。

なお、任期は令和5年6月23日から令和6年3月31日まででございます。

資料として、毎回ではございますけれども、天理市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則を添付しております。

以上、議題第17号の説明とさせていただきます。

1 吉田委員

何か質問等ございますか。

ないようですので、「議題第17号 天理市立学校における学校運営協議会委員の辞任及び追加委嘱について（案）」を承認することといたします。

次に、「議題第18号 天理市社会教育委員の委嘱について（案）」の説明を、まなび推進課地域学習係からお願いいたします。

1 まなび推進課付課長

社会教育委員の任期につきましては、令和5年7月9日をもって2年の任期が満了となりますので、向こう2年間、令和5年7月10日から令和7年7月9日までの任期の職を、今回の教育委員会で上程いたします。

委嘱する委員の方々につきましては、上から8名は市議会、区長連合会、校長会、商工会、体育協会、認定児童委員協議会、子供会指導者連絡協議会、PTA協議会の八つの団体からの推薦によるものでございます。下から2名につきましては、学識経験者で、計10名で構成されております。学識経験者といたしましては、前回から引き続きまして、東武司様、今回新たに、西田智也様を上程いたします。

東様は、前栽校区生涯学習推進委員で、平成29年度より、市連絡協議会会長をされていらっしゃいます。また、大和高田市で小中の教員経験があり、退職後は大和高田市の人権教育推進協議会の事務局としての経験もある方でございます。

西田様は、平成29年3月、天理市立二階堂小学校校長として定年退職されるまでは、天理市立小学校において、長年教員経験がござい

ます。また、教員時代の3年間、教育委員会指導主事として従事されておられました。退職後の平成29年4月から令和4年3月までは、天理市教育総合センター所長を務めておられた方でございます。

以上、議題第18号の説明とさせていただきます。

1 吉田委員

ただいまの説明について、何か質問等ございますか。

ないようですので、「議題第18号 天理市社会教育委員の委嘱について（案）」を承認することといたします。

次に、「議題第19号 天理市教育表彰規則の一部を改正する規則（案）」の説明を、教育総務課からお願いします。

1 教育総務課長

規則改正理由といたしましては、教育行政推進に関し、さらなる充実化、円滑化を狙いといたしまして、令和5年4月1日から教育委員会事務局としての次長を廃止し、新たに教育長の次席でございます教育次長を置くこととなったため、当該規則に記載されている部分を改めるものでございます。

規則の改正する条文について、一つ戻っていただいた改正する規則（案）と、その次のページの横書きになっております新旧対照表を併せてご覧ください。

天理市教育表彰規則の一部を次のように改正する。第4条第4項第2号中の事務局次長を教育次長に改める。

附則として、この規則は交付の日から施行する。

以上です。よろしくお願いたします。

1 吉田委員

今の説明につきまして、何か質問はございますか。

1 西畑委員

この4月から教育次長という職を置かれてということで、いくつかの規則を、教育委員会事務局次長から教育次長に改められたというのがありました。ほかにはないですか、事務局次長と書かれている規則というのは。これは、今この段階で、6月になって出てきたのですが、有り体に言うと、分かっておられなかったのですか。

1 事務局長

実はこれは改正漏れでございまして、今回教育表彰の会議をするにあたりまして、いろいろなことを調べていく中で気づいたものでございまして、再度、事務局次長という言葉が残っていないか確認をさせていただいているところでございます。もしあるようであれば、また改正をもってさせていただくような状況があるかもしれませんが、その辺ご理解いただきますように、よろしくお願いいたします。

1 西畑委員

その規則というのがワードファイルになっていて、それを検索できるような仕組みはないのですか。

1 事務局長

天理市は例規集をホームページに上げているのですが、それに検索機能がございます。その機能で検索したつもりでしたが、漏れておりました。大変申し訳ございませんでした。

1 西畑委員

わかりました。

1 吉田委員

ほか、ございますか。

ないようですので、「議題第19号 天理市教育表彰規則の一部を改正する規則（案）」を承認することといたします。

次に、「議題第20号 天理市図書館条例施行規則の一部を改正する規則を取り消すこと」の説明を、図書館からお願いします。

1 図書館長

すみません、これはちょっとお詫びしなければいけないのですが、半年ぐらい前に、前館長と私がここに伺って、図書館の閉館時間午後6時を午後5時に短縮したい。その理由としては、午後5時から午後6時までの利用が大変少ないこと、費用対効果もあり、そして新たにその代替として、電子図書館に力を入れたいという理由で、教育委員の皆さんに審議いただき、承認をいただき、実はその後、天理市議会の正副議長、文教厚生委員会の正副委員長のご了解をいただいた。それで、2週間前の月曜日に、奥村局長と私で市議会の全体協議会に臨んで、最終的に報告をさせていただいたのです。そのときに、ある議員の方から、「今新型コロナウイルス感染症によって閉館時間を午後6時から午後5時に短縮している。いわばそれに乗っかるような形で、午後5時に閉館するのではないか。そうではなくて、今は新型コロナウイルス感染症が終わって、人々が図書館に戻ってきている状態だから、まずは一旦午後6時に戻して、その状況を見極めてから、改めてこの閉館時間の議論をしてはいいのではないか。」というご意見をいただいたのです。こちら、審議にお時間をいただいて申し訳なかったのですが、市民の代表の方からそのようなご意見をいただきましたの

で、一旦この規則の改正、承認いただいたものを取り消させていただいて、改めて7月から閉館時間を午後6時に戻したいと思っております。もちろんそれは図書館のカレンダー、ホームページ、広報誌に載せませう。やはりこれから午後5時から午後6時の閉館状況について、図書館でしっかりと確認し、当然ながらその時間に使っていただくように努力もしながら、改めて状況を確認して、費用対効果を鑑みて、大変お手間なのですが、また再びここで審議をいただくことがあるかもしれません。

ただそれにしても、昨年審議をいただいた結果をこのように無駄にしまして、本当に申し訳ありませんでした。この取り消すことについての案が、出させていただいたその理由と背景です。

1 事務局長

そのときに、ほかの議員さんからも出ていたのが、仕事が終わってから図書館へ来られて、いろんなことを調べたり、ちょっと学んだりする方もおられる中で、そんな午後6時とかそういう次元じゃなく、午後9時まで開けたらどうですかという、そういう意見もございました。今、館長が申しましたように、やはり新型コロナウイルス感染症が終わってから、何の検証もせずにするのはいかがなものかなという、そういう意見もございまして、再度その辺は考えてくれという議会からのこともありますので、再度やはり検証を実際にやってみて、それでも少ないということであれば、先ほど申しましたように費用対効果のこともありますので、再度議会にも話させてもらって、また委員会でもかけさせていただけたらなと思っております。以上です。

1 吉田委員

ほか、ございますか。

1 末浪委員

前に審議した理由としては、このぐらいの利用人数で、電気代もこれぐらいかかる、そんな資料を見たような記憶があるのですが、この後また午後6時に戻して、どんなことを検証する予定でいますか。

1 図書館長

まず来館する方の人数、それから貸出冊数など。それから、1時間開けると単純に申しても、その間電気をつけ、夏冬は暖房、冷房を止めることは不可能ですので、それによって1時間当たり、この電気代が高騰した中でどれぐらいかかるのか、改めて計算し直す。そういったことを全体的に鑑みて検証したいと思っています。

1 末浪委員

人件費も含めて。

1 図書館長

そうなります。

1 末浪委員

検証する期間はどれぐらいですか。

1 図書館長

検証と申すからには、1か月、2か月では駄目だと思いますので、まず少なくとも半年間確認します。もう少し確認が必要であれば、もう少し時間をかけるというスパンで考えています。

1 末浪委員

そうすると、半年後の来年明けの定例のときには一旦報告が上がる

ぐらいの感じですね。

1 図書館長

そう思っております。

1 事務局長

そのことにつきまして、早番、遅番がありますので、それでいくとちょっと人が足りなくなっているような状況です。図書館だけで人を探すのに難しい状況がありますので、今教育委員会の中で、一般事務職ですけれども、司書資格を持っている者がおりますので、兼務辞令を発令して、ちょっとその部分のサポートに回らせてもらおうという、教育委員会全体でしっかりとやっていこうと考えております。

1 吉田委員

7月はとりあえず元通りに戻して、しばらく。

1 図書館長

はい。

1 西畑委員

今の予算というのは、午後5時閉館というのを前提に組まれている予算だと思うのですね。そうすると、補正予算出てきますよね、当然。

1 図書館長

何とかまずは応援をいただくということと、もちろん午後5時閉館で予算を取ってはいるのですが、ある程度余裕をもって、会計年度任用職員の第1号の人件費も取っておりますので、何とかその枠の中で、職員の残業など、正職員と会計年度任用職員第2号の残業が少し増えるかなと思いますが、もちろん予算の中でやるべきことは理解しておりますので。

1 西畑委員

補正予算を取ったほうがいいのではないですか。これだけかかるといっちはっきり言った方がいいと思うのですけれどもね。無理くりやるぐらいだったら。午後6時まで開けるのだから、それぐらいのお金は出してよっていうのも、ちゃんと言うべきだと私は思います。

1 図書館長

ありがとうございます。

1 末浪委員

それによって、電子図書の強化として回そうとしていたものが損なわれてしまうのであれば、やはり別で予算を取って、そこはそこできっちり取られたらいいかなと思います。

1 西畑委員

午後6時まで開けろという話があるのであれば、電子図書館を使ってよって。これだけかかったのだから、これだけでも補正予算を取らないといけない。その分、こっちに回したほうがよっぽど色々やっているんだねっていう考え方にも持っていけるじゃないですか。

1 事務局長

その辺も含めまして、きっちり検証をしていきたいなと思います。

1 吉田委員

よろしいですか。

それでは、「議題第20号 天理市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則を取り消すこと」を承認することといたします。

日程第3報告に移ります。「西乗鞍古墳について」を文化財課から報告をお願いします。

1 文化財課長

文化財課です。6月2日の台風2号による大雨の影響で、西乗鞍古墳、ちょうど北側のところの斜面が崩落しているということを、その農地の区長様から文化財課に連絡がありましたので、急遽私が確認に行っていました。普段ですと、技師の職員も一緒に行くのですが、その日警報が出ておりました、子どもさんを持っている職員が皆学校休校と保育所の休園ということになって、技師4名中3名がちょっと休んでおりました、なかなか手薄のところこういうことがあって、ちょっと慌てておりましたが、現場を確認してみましたら、斜面が崩れておりました、下に水路があるのですが、もう水路の上にどさっと落ちてしまっている状態で、水がちょっと流れにくい状態ということを確認させていただきまして、私一人ではどうすることもできませんので、一応写真を撮って、グループラインで、瞬時に休んでいる職員皆で情報共有して、ああしたらいいのではないかとか、こうしたらいいのではっていう、いろいろ相談しながら、この日は終わりました。それが土曜日でしたが、やはりどうしても石が気になるので、私にはもう何も言わずに直接現場に行って、確認して、こういう状態でこうやったっていうのもまたラインで報告していただき、日曜日職員が出て、国の史跡になっている古墳が天理市には八つありますので、その西乗鞍古墳を除いた七つを、係長の職員が全部回って、一応確認して、特に異常はなかったというのを、またその情報を共有させてもらって、そのおかげで月曜日はもう西乗鞍古墳の復旧作業に集中できたので、本当に連携がうまくいったなと、今になって、職員がよく頑張ってくれたなというのが、私の正直な感想です。とりあえず6月2日

に落ちた土を、職員5人で取り除き、土のう袋に半分ぐらい入れた感じで、大体180袋ぐらいのものが落ちてきておりましたので、それを1日かけて取り除き、取った土のうを利用して、水路を、これ以上落ちないようにという形で修復をさせていただいて、雨がこれからも気になりますので、一応そのシートをかけて、仮の復旧作業というのをこの時点で、1日で終わらせたので、とりあえずはちょっとほっとしているところなのですが、一応この状況を県に相談をかけながら、復旧をこれからしていくのですけれども、ただ費用もかかることですし、史跡になっておりますので、自分たちの思うように好き勝手にはなかなか触れませんので、き損届というものも文化庁には提出しておりますので、県と相談しながら、文化庁の指示を今待っているところですので、なかなかすぐには修復ができないのですが、秋から冬にかけてできたらいいなというところが現状です。文化庁が持つておられる災害復旧には載せられるみたいなのですけれども、一応、県内でもほかにもたくさんいろんな棄損の事項がありますので、その中に入れていただけるかどうかというのが、今審議されているところですので、その補助金がなければ、もう市の負担で費用を準備しないといけませんので、今のところその準備が、基本的には余裕なお金がありませんので、補正予算を考えて修理して、大事な古墳ですので、できるだけ元どおりには原状復帰したいなと考えております。

現在、今も雨が降ったりしたときには、もう次の日には必ず確認取りして、これ以上被害がいかないようにというのを監視しているところですので、今後はきっちりと修復作業をしていきたいなと思っております。以上、ご報告させていただきました。

1 吉田委員

ただいまの報告について、何か質問はないですか。

1 西畑委員

土日、出ていただいて、非常にスムーズに運んでいただいて、本当にありがとうございます。その分、サービス出勤やサービス残業になっていないですか。

1 文化財課長

そうですね。きちんと上げてもらうようにしておりますので、基本的には割と皆好きな仕事をさせていただくというのでね、気軽にぱっと行ってくれるのですけれども、後々ね、やはりそういうことにならないようにきちんと上げるようには、日頃から職員の皆さんには伝えておりますので、その部分は大丈夫ですので、ありがとうございます。

1 西畑委員

事故とかね、そういうことも気になるので、しっかりとやっていたらありがたいです。

1 文化財課長

そうですね。はい。ありがとうございます。

1 吉田委員

ほか、ございますか。

それでは、これもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後 4時45分